入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年12月25日

支出負担行為担当官

中国四国防衛局長　中村　範明

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34

○第７号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　岩国飛行場（H21）南側排水整備工事

⑶　工事場所　山口県岩国市（岩国基地内）

⑷　工事内容

【土木】

・地盤改良工（ＣＤＭ工法）１式
・ＰＨＣ杭打設
・盛土工（水砕スラグ　約4,000㎥）
・燃料タンク（軽油　約20kℓ）
・排水ポンプ（エンジン駆動　径1,350㎜×4.5㎥／ｓ×4.6m）２基
・矢板引抜
・詳細図等作成業務一式

【建築】

・ポンプ室新設（鉄筋コンクリート造平屋建て　建物延べ面積　約240㎡）
・詳細図等作成業務一式

【設備】

・建物付帯設備工事一式
・詳細図等作成業務一式

⑸　工期　平成23年３月31日まで

⑹　使用する主要な資機材　生コンクリート　約2,000㎥、鉄筋　約150ｔ、ＰＨＣ杭　約160本、排水ポンプ(エンジン駆動　径1,350㎜×4.5㎥／ｓ×4.6m）２基

⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。

⑻　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

⑼　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては中国四国防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

２　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」(平成21年12月25日付支出負担行為担当官中国四国防衛局長）の示すところにより、装備施設本部長から岩国飛行場（H21）南側排水整備工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　装備施設本部長から機械器具設置工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)。

⑶　装備施設本部長が算定した機械器具設置工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数)が、単体又は代表者は1,100点以上、構成員は870点以上であること。

⑷　平成６年度以降に元請けとして、排水機場ポンプ設備の新設工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績比率20%以上のものに限る。)。

なお、当該実績が平成13年12月25日から平成19年７月31日までに完成した旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。)の発注した工事に係るものにあっては、「防衛施設庁において実施する建設工事の請負業者の施工成績評定要領について（通知)」(平成13年12月19日付施本建第220号（ＣＣＰ))に基づく施工成績評定通知書、平成19年８月１日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。)(以下「地方防衛局等」という。)(旧防衛施設局等を含む。)の発注した工事に係るものにあっては、「工事成績評定要領について（通知)」(平成21年３月31日付経施第4404号）に基づく工事成績評定通知書の評定点合計（以下において単に「評定点合計」という。)が65点未満のものを除く。

⑸　工事全般の施工計画が適正であること。

⑹　次の基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ア　大学・短期大学・高等専門学校(５年制）を卒業した後３年以上の実務の経験を有するもので、在学中に国土交通省令で定める機械器具設置工事業に関する学科のうち、機械工学及び電気工学（以下「指定学科」という。)を履修した者。高等学校を卒業した後５年以上の実務経験を有するもので、在学中に指定学科を履修した者。又はこれらと同等以上の技術又は技能を有する者。

イ　平成６年度以降に、上記⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該経験が地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。)の発注した工事で入札説明書に示すものにあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

ウ　監理技術者にあっては監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「技術資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達)」(平成６年８月31日付施本第1605号（ＣＣＰ))に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書参照。)。

⑽　暴力団関係業者の排除

ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

３　総合評価に関する事項

⑴　評価項目　本工事の総合評価は、次のアの技術提案を受け付け、ア～ウと価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。

ア　企業による技術提案

・排水ポンプ設置にあたり、維持管理性、耐久性、省エネ性等にどのように配慮を行うか。
・飛行場の制限エリアにおける工事において高さ制限が課せられる作業について施工上どのような配慮を行うか。

１課題に対する技術提案数は最大５つまでとする。

なお、技術提案数が５つを越えた場合は、当該技術提案に係る配点は０点とする。

イ　工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）

ウ　施工体制

⑵　落札者の決定方法

ア　入札参加者は、「価格」、「企業による技術提案」、「工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見)」、「施工体制」をもって入札に参加し、次の各要件に該当する者のうち、下記⑶総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

⑺　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

⑴　評価値が、標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

イ　上記において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。